

平成28年度 第1回清瀬市地域福祉推進協議会 議事要旨

平成28年度 第1回 清瀬市地域福祉推進協議会 次第

日時 平成28年10月3日(月)

午後7時から

場所 健康センター2階第1・2会議室

1 開 会

2 挨拶

3 配布資料の確認

4 議 題

(1) 清瀬市保健福祉総合計画及び子ども・子育て支援事業計画

目標事業評価調書について

ア 地域福祉計画・目標事業評価調書(案)

イ 健康増進計画「きよせ健康づくり21」・目標事業評価調書(案)

ウ きよせ次世代育成支援行動計画(後期計画)・目標事業評価調書(案)

エ 子ども・子育て支援事業計画・目標事業評価調書(案)

オ 障害者計画・第4期障害福祉計画・目標事業評価調書(案)

カ 高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画・目標事業評価調書(案)

(2) 清瀬市の生活保護の状況について

6 その他

7 閉 会

次回開催日 平成29年3月 日()

議事要旨

開催日時 平成28年10月3日（月）午後7時から午後8時30分

開催場所 清瀬市健康センター2階 第1・2会議室

【配布資料】

- 資料1 平成28年度清瀬市地域福祉推進協議会委員名簿
- 資料2 平成27年度地域福祉計画 目標事業評価調書（案）
- 資料3 平成27年度健康増進計画 目標事業評価調書（案）
- 資料4 平成27年度きよせ次世代育成支援行動計画 目標事業評価調書（案）
- 資料5 平成27年度清瀬市子ども・子育て支援事業計画
目標事業評価調書（案）
- 資料6 平成27年度障害者計画・第4期障害福祉計画 目標事業評価調書（案）
- 資料7 平成27年度高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画
目標事業評価調書（案）
- 資料8 生活保護の状況

1 開 会

2 挨拶

八巻部長挨拶

3 委員紹介

大久保委員、檜山委員紹介

4 配布資料の確認

5 議 題

(1) 清瀬市保健福祉総合計画及び子ども・子育て支援事業計画目標事業評価調書
について

ア 地域福祉計画・目標事業評価調書（案）

事務局 資料2について説明

イ 健康増進計画「きよせ健康づくり21」・目標事業評価調書（案）

事務局 資料3について説明

ウ きよせ次世代育成支援行動計画（後期計画）・目標事業評価調書（案）

事務局 資料4について説明

エ 子ども・子育て支援事業計画・目標事業評価調書（案）

事務局 資料5について説明

オ 障害者計画・第4期障害福祉計画・目標事業評価調書（案）

事務局 資料6について説明

カ 高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画・目標事業評価調書（案）

事務局 資料7について説明

(2) 清瀬市の生活保護の状況について

○上記アからオについての意見等

委員 資料2「地域福祉計画」の「地域のサロン、高齢者や障害者等の活動の場づくり」について、自治会等と連携してサロン活動を行っているが、市から、サロン活動をしている団体に対する支援があるか伺いたい。

事務局 市からサロンへの直接の助成は無い。清瀬市社会福祉協議会が「地域福祉活動応援助成」を行っている。各団体から応募して戴いた内容を元に審査し、助成を行っているため、社会福祉協議会に申請を行っていただきたい。

委員 社会福祉協議会では、歳末たすけあい募金を原資とし、「地域福祉活動応援助成」を行っている。募集期間は年3回。応募内容を検討させていただき配分している。

委員 清瀬市生活支援・介護予防サービス提供主体等協議体について、現状の協議体内での充実感や、今後どのように発展させていくのか伺いたい。

事務局 生活支援・介護予防サービス提供主体等協議体については、短期間で充実できるものではないと認識している。この為、本年度から社会福祉協議会に委託し生活支援コーディネーターを配置した他、8月28日には市民向けに「フォーラム みんなで創ろう ささえあえる街 きよせ」を開催している。会場に参加された方々は意識が高く、「支援を受けたい」人よりも、「支援したい」人が多く、講師の堀田力氏からも評価されている。

今後については、生活支援コーディネーターが中心となり、勉強会をしながら4～5年かけて仕組みづくりを進めていくことを想定している。また、清瀬市内は自治会の加入率が低い為、円卓会議等を活用しながら進める予定である。

委員 資料3「健康増進計画」の「公共の場での禁煙や分煙を推進する」について、禁煙教室の開催や、健診会場で分煙の啓発活動に努めるとあるが、この内容は普及啓発であって、この項目では、どのように取り組んだかを記載すべきではないか。

事務局 清瀬市では公共の場での禁煙や分煙を推進する条例等が無く、普及啓発を中心に行っている。現在、国や都の動きを注視している。

委員 評価3とは目標の半分であり、総花的である。3の評価とはいかがなものか。

市としてどの施策目標を一生懸命やりたいのかが見受けられない。実現の為に、医師会に対しては、どのような協力を求めたいのか。例えば、東京都の医師会長も禁煙を推進している。市としては、禁煙を推進する方向に行くのか、あるいは自由にさせるのかそこをはっきりとしていただきたい。

事務局 評価については、出来ている部分もあり、そうではないものもあり、全体としては、目標に対して6割程度達成している状況。

禁煙については、健康推進課としては禁煙、分煙を進めていきたい。市全体の考えはこれからである。

医師会には、特定健診、糖尿病予防等色々ご協力いただいている。今後ともよろしく願いたい。

委員 資料4「きよせ次世代育成支援行動計画」について、子どもの貧困に対して、清瀬市内でも子ども食堂のようなものや学習支援が立ち上がっているような話を聞いている。市内全域の実態や市の関与について教えていただきたい。

事務局 市内の有志と民生委員が協力し「おひさまネットワーク」という団体が、子どもの勉強を見たり、居場所や時に食事提供を市内5か所で実施しているとの情報を把握している。市の協力については、都の動きを注視しながら対応を行っていききたい。

生活福祉では平成26年4月に生活困窮者自立支援法が施行され、「生活困窮者自立相談支援事業」を社会福祉協議会に委託して行っている。平成28年度からは任意事業として「学習支援事業」を開始し、生活保護世帯25世帯、生活困窮世帯25世帯を対象として相談を開始しているところである。

委員 資料4「きよせ次世代育成支援行動計画」の「ファミリー・サポート・センター事業」について、評価が5であるが、市の特色や全国の状況と比べるとどうか。

事務局 目標としている人数は達成している。しかし、依頼会員は増えており、より提供会員数を増やす必要が生じている。よって、進捗状況としてはBとした。年に2回講習会を開催し、提供会員を募っている。

委員 上記評価は潜在的なニーズも含めた評価が望ましいのではないか。潜在的なニーズをどのように捉えるか。

事務局 潜在的なニーズについては、資料5「子ども・子育て支援事業計画」の「ファミリー・サポート・センター事業」でニーズ量497人日、提供量4,097人と見積もっている。

事務局 資料5「子ども・子育て支援事業計画」は、資料4「きよせ次世代育成支援行動計画」の事業量等の目標を元に策定している。

委員 資料4と資料5で項目が重なっているが評価が違うものや進捗が違うものが

ある。どのように理解すればよいか。例えば病児保育を例にとって教えていただきたい。

事務局 資料4「きよせ次世代育成支援行動計画」では、病児保育はまだなく、作ることが目標となっている。病児保育が出来たので達成評価は5となっている。資料5「子ども・子育て支援事業計画」では、継続しながら充実を図っていくことを目標としており、達成目標は4、進捗状況はBとしている。

委員 先ほどと同様に、本来市内でどれだけ利用したいと思っているニーズがあるかに応えられているかどうかは本来の評価であろう。

事務局 2つの計画は全く別の計画。資料4「きよせ次世代育成支援行動計画」は、2011年頃に始まった企業のライフワークバランスも含めた次世代育成を考えた計画。資料5「子ども・子育て支援事業計画」は、社会保障の一体改革の中で、子どもの最善の利益というテーマでニーズ調査を元に十分なケアをしていく計画。重なってもいるが、目標やあり方が違う、その為自ずと評価が変わっている。

事務局 資料6の「障害者計画」は障害者基本法に基づく中長期計画で、平成27年度までであった期間を平成29年度まで延長している。一方の「障害福祉計画」は障害者総合支援法に基づき3年毎に策定される計画で、福祉サービスや就労支援等具体的な取り組みを記したもので、平成27年度～29年度が期間である。

委員 資料6「障害者計画・第4期障害福祉計画」の「障害児放課後等育成事業の実施」について、「多くの事業所（放課後等デイサービス）が設立されたことから、サービスの質の向上等を図るため」とあるが、平成28年度は質を向上する為に、何を実施する予定か。質の担保を目的とした評価は行われているのか。向上の為にどのような取り組みを行っていくのか。

事務局 サービス事業所の質の担保については重要なことと認識しており、地域自立支援協議会の子ども部会に市内すべての放課後等デイサービス事業所に参加していただき、市と事業所で情報交換を行っている。更に、計画相談支援の相談員にも参加していただき、計画相談と放課後等デイサービス事業所が作成する個別支援計画が双方にどのように関わるのかについて等の話し合いを行っている。事業所は効率を追い求めがちなので、質を高める支援の方法に視点移るような取り組みを行っている。

委員 「障害者相談支援事業」について、一般相談に対しどのように適切に対応していくか。その体制がどのように整えられるのか、どのようなことが行われ、評価5となったのか。

事務局 市では、市内2事業所に障害者相談支援事業を依頼している。また、定期的な情報交換を行い、関係機関との連携及び相談支援体制の充実を図っている。よって、評価は5と考えている。

委員 「基幹相談支援センター等機能強化事業」について、清瀬市は設置義務はない。つまり、機能が満たされていればよいが、なぜ設置の検討を行っているのか。また、検討の進捗状況を教えていただきたい。

事務局 「第4期障害福祉計画」の中で設置に向けて検討するとなっていることから、自立支援協議会の相談支援部会において、他市の基幹相談支援センター長に来ていただくなどしながら検討している。

資料6の27頁 基幹相談支援センターについて、「年度内に、地域自立支援協議会で相談支援部会の報告を基に検討を行い、市に対して提言する。」の文言を、「引き続き相談支援部会において基幹相談支援センターの設置についての検討を行い、年度内に検討結果を地域自立支援協議会に報告し、協議会で検討する。」に訂正していただきたい。

委員 資料7「高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画」の「生活支援体制の充実」について、ふれあい協力員が増えていない。ぜひ声をかけて増やしてほしい。

事務局 今後、より一層増えるように声かけを行っていく。

委員 「避難行動要支援者名簿の整備を推進」について、75歳以上独居のお宅を訪問した際、名簿への登録をお勧めしている。このことについて、協議会の委員の方にもご理解いただきたい。

事務局 避難行動要支援者登録制度の登録推進については、民生児童委員の方々の協力が大きい。評価の表記についても工夫させていただく。

委員 介護予防について、より積極的に取り組むべきではないか。介護保険制度の改定により介護サービスが減っていく。高齢支援課と健康推進課が協力して進めていただきたい。特に、フレイル予防が効果的であると言われている。特定健診時等に、お金がかからずに簡単にできる対策がある。医師会と協力して進めることを提案したい。

委員 避難行動要支援者の人によっては、自分が登録したことを忘れている人もいる。

事務局 3300人ほどの方が登録されている。高齢の方で登録していることを忘れていらっしゃる方はおられるのは事実である。

今後は、具体的にどのように避難していただくかの個別支援計画づくりが課題となっている。支援が必要な方と地域の支援者を結び付けることが市の役割と考え、時間はかかるが体制を作っていきたい。

委員 名簿作成ではなく、個別支援計画づくりが大切である。大きなハードルであるが進めていただきたい。

委員 資料8「生活保護の状況」について、平成26年4月に施行された生活困窮者自立支援法にどのような事業があるのかと、取り組んでいない事業について何故取り組んでいないか教えていただきたい。

事務局 生活困窮者自立相談事業は、清瀬市社会福祉協議会に委託し開始しているところである。また、任意事業の一つとして、平成28年度から貧困の連鎖を防ぐ学習支援事業に取り組み始めている。

6 その他

(1) その他

委員 ファミリーサポート事業は、高い評価をいただいているが、依頼会員より提供会員が少ない。今年度も10月に養成を行うため、是非受講の声かけをお願いしたい。

委員 市として、今後このような協力者の養成を行っていただきたい。

事務局 真摯に受け止め対応を検討していきたい。

6 閉会

佐々木部長挨拶